

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、子供たちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

子供たちは、私たちの姿を見て育ちます。

呉市立明立小学校

作成責任者 校長 西宮 清信

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	①服務研修において、研修方法について多様な手法の活用課題がある。 ②職員室や教室の机上整理 ③USB キー、タブレットの取扱方法の徹底 ④テストやプリント、ノート類の持ち帰り ⑤職員間の言葉遣い ⑥電話対応	①服務研修の方法や内容等を見直し、ロールプレイや標語づくりなどを行い、研修効果が実感できるようにする。 ②個人情報に関わるものは、机上に置かない。 ③USB、タブレットの管理を徹底する。 ④個人情報であるという意識を強くもつ。 ⑤セクハラ・パワハラに繋がることとして認識し、不用意な言葉を言わない。 ⑥電話対応も含め、不適切な発言・態度をしない。	①全ての教職員が研修を担当し、講義型の研修から参加型の研修に、方法や内容等を改善する。 ②全職員に書類整理箱を用意し、机上には何も置かないように整理する。 ③「借ります」「返します」と声に出して借りたり返したりする。 ④持ち出し簿に必ず記入し、必ず直帰する。 ⑤相手がどう受け取るかを考えた、言動をする。 ⑥電話対応など、明立小学校の代表として話している意識を持つ。	①毎回、服務研修についての振り返りを行う。 ②ブロックで点検し、声をかけ合う。 ③教頭が毎日点検する。 ④管理職が点検押印する。 ⑤不祥事防止委員会の議題にする。 ⑥不祥事防止委員会の議題にする。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	⑦長時間労働、教職員のメンタルケア ⑧特別教室及びアリーナの管理 ⑨連絡相談体制はできているが、報告が迅速にできていない。 ⑩死角をなくす。	⑦教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ⑧取扱方法について、意識統一を徹底する。 ⑨組織として、報・連・相・確をさらに徹底する。 ⑩カーテンなど必ず開ける。	⑦学年会や各委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないようサポートする体制をつくる。 ⑧借りる時は、鍵版に名札を付ける。 ※特別な鍵は教師が管理する。 ⑨外部からの電話メモ等、メモを5W1Hで確実にとり、迅速に正確に伝える。 ⑩死角を見つけ情報交換をし、改善する。	⑦月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ⑧管理職が毎日点検し、声をかける。 ⑨⑩月1回の不祥事防止委員会で、情報交換を行い、状況を確認する。
相談体制の充実	⑪学校だより、HP、掲示等で「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」について知らせているが、相談に来る件数が少ない。 ⑫教職員と児童との共感的な人間関係づくりの必要がある。	⑪「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」について、多様な方法で周知を行い、相談しやすい体制をつくる。 <u>体罰セクハラアンケートは必ず管理職が回収し保護者連携をする。</u> ⑫児童理解、相互理解に努め、傾聴姿勢で対応する。	⑪学校だよりで保護者等に周知するとともに、配布時には、子供にも周知する。校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。学級懇談会において、相談窓口に関する議題を毎回行い、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。 ⑫面談や交流を計画的に位置付け、一人一人の思いを傾聴する。	⑪学校として学級懇談会における保護者からの聴取記録簿を作成する。 ⑫児童アンケート・保護者アンケートを実施する。